



まちづくりの分野  
2-1

# 農林業

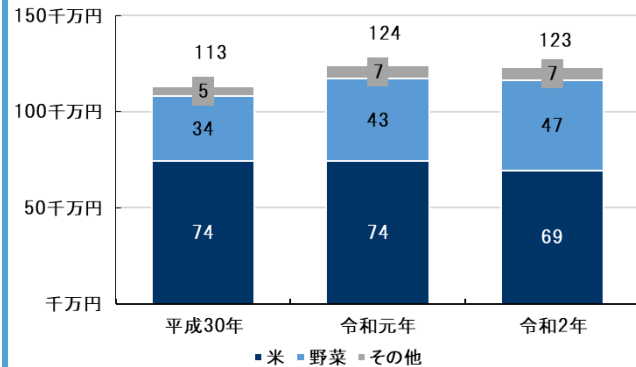
主な担当課：農林振興課

## 現状と課題

- 「ミネラル野菜」「米」「菌床キノコ」を振興作物の3本の柱として位置付け推進を図ってきました。
- 「ミネラル野菜」は、生産者の高齢化が深刻で新規生産者を増やし生産量を上げる一方、販売施設では販売額が減少しており、ミネラル野菜生産者の所得向上が図られるよう、運営体制の見直しをしていく必要があります。
- 「米」は、米価の下落とイノシシ被害の拡大等により生産量が減少傾向にあり、食味値のデータを活用した差別化を進め「求められる米の産地」「売れる米作り」に取り組む必要があります。
- 「菌床キノコ」は、生産者に対する支援が実を結び、生産量が大幅に増え、さらに規模拡大が予定されています。しかし、コロナ禍や輸入菌床の影響により価格が低迷しており、需要回復まで生産基盤を強化し、強い産地となるように支援する必要があります。
- 将来の担い手となる生産者の確保、雇用の創出を図るため、集落営農、集落型農業法人の設立を支援し、生産性の高い農業と目指す必要があります。
- 有害鳥獣による農作物被害は、地域住民による電気柵設置の効果により大幅な増加とはなっていないが、引続き支援を継続し、被害減少を目指していく必要があります。
- 町の84%以上を占める森林は町内の林業事業体が一定の施業をしていますが、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進や町独自の推進方策を検討し、更なる活用を進める必要があります。
- 高齢化による担い手不足や価格低迷による収益性の低下など、様々な町農業の課題解決のため、農業公社の設立に向けた検討を進めていきます。

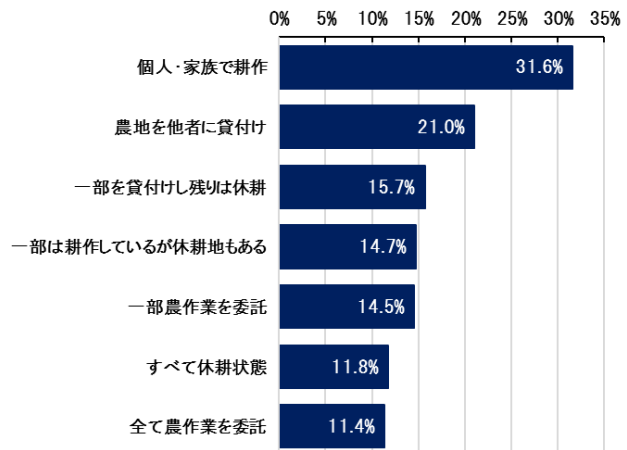
### ◆統計やアンケート調査から

#### 農業産出額（推計）



資料：農林水産省（農林業センサスをもとに算出）

#### ほ場整備した所有農地での営農状況



※営農課題に関するアンケート  
資料：農林振興課

## 取組の方向性

引続き、本町の農林業振興の柱である「ミネラル野菜」「米」「菌床キノコ」を支援し、生産性の向上と食味値による差別化、産地化による優位販売など、農家所得の向上に取り組めます。

あわせて、環境に配慮した生産方法を求める消費者のニーズに対応し、安全で安心な農林産物の生産を支援します。

担い手確保のため、新規就農を希望する方への情報発信や研修体制の整備、雇用就農の受入など多様なニーズに対応できるよう体制整備に取り組めます。

有害鳥獣対策では、「自分の農地は自分で守る」住民の取り組みに対して、電気柵設置や追い払いなどの被害防除、狩猟免許取得支援による捕獲圧の強化、誘因物の除去や集落周辺の森林の整備などの環境整備を複合的に支援します。

災害防止や有害鳥獣の出没抑制につながる、森林の適正な管理、森林資源の有効活用に取り組めます。また、山積する町農業課題の解決のため農業公社の設立を進めます。



### こんなまちになったらいいな

- 全国に誇れる米・野菜・キノコの産地に！
- 農林業が子ども達の「あこがれの職業」になっているまち

## 具体的な取組

### 1 農地・森林の有効利用

守るべき農地を明確化し、耕作放棄地の調査と解消、集落営農組織や担い手への農地の集積を進め、森林については、森林経営管理制度の推進や二酸化炭素吸収源としての新たな価値を見出す企業等との連携など、農地や森林の保全・活用に向け取り組みを進めます。

あわせて、農地、農業用施設の維持管理体制見直しを検討していきます。

主な実施事業	①多面的機能支払交付金事業	②中山間地域等直接支払事業
	[4-2「交通体系・道路網」再掲]	
	③農地中間管理事業	④森林経営管理制度

### 2 担い手の確保・育成

地域内に担い手がない地域も散見され、他地域からの入り作や集落型農業法人による雇用など担い手の確保を積極的に進めます。

また、担い手の高齢化が進む中で、営農の継続を支援することに加え、人・農地プラン（地域計画）による育成すべき担い手の明確化を図ります。

新規就農者に対しては、サポートチームを編成し、関係機関等が多面的に支援していき、多様化している新規就農者のニーズに対応した支援を行います。

さらに、稲作の低コスト・高品質化と複合経営への転換や集落営農組織の育成・法人化を支援していきます。

主な実施事業	①人・農地プラン(地域計画)作成支援	②新規就農者育成総合対策事業
	③新規就農者あんしんサポート事業	④産地生産基盤パワーアップ事業

### 3 農林業経営の改善

園芸作物や特用林産物の施設整備については、整備による成果目標を明確にし、効果を検証しながら継続的に支援を行います。収益性の高い作物に比重をおく複合経営や販路を確保した上での農林産物生産など農林業経営の改善を推進します。

また、消費者が求める農林産物を供給するため、農業法人を中心とした栽培グループが取り組むGAP\*認証や減農薬・減化学肥料栽培、有機栽培などを支援し、農林業の所得向上を目指していきます。

主な実施事業	①園芸ハウス整備事業	②菌床栽培用ハウス整備事業
	③肉用牛導入基金事業	④集落型ライスセンター整備事業
	⑤GAP(農業生産工程管理)認証の推進	

\*GAP : Good Agricultural Practice の略称。農業生産工程管理。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組み。

### 4 農林産物の産地化等

ミネラル野菜や米、菌床キノコの消費者が求める産地となるよう生産量の確保と品質の向上を図ります。

ミネラル野菜の取り組みは25年を迎えるにあたり、取り組み当初に立ち返って、生産から販売までを再点検し、関係機関が一丸となって、リスタートします。

西会津うまい米コンテストを開始してもうすぐ10年となり、良食味米生産地のデータの蓄積から活用に移す時期と捉え、食味値のデータを活用した栽培指導や差別化販売に向けた消費者の調査に取り組んでいきます。

また、原料となる農産物の供給と加工品の開発による農家所得向上が6次産業化であることを再確認し、求められるロットを確保するための製造委託も視野に入れたヒット商品づくりを支援します。

主な実施事業	①健康な土づくり事業
	②農家のニーズに基づいた直売施設の在り方の検討
	③西会津うまい米コンテスト
	④米食味値データを活用した営農指導、差別化販売
	⑤農林産物加工開発事業[2-2「商工業」再掲]

### 5 有害鳥獣対策の強化

効果的な追い払いや電気柵の設置・管理方法などを広く周知し、地域と一体となって防除対策に取り組むとともに、集落の環境を確認しながら、餌となる果樹木の計画的な整理を行い、有害鳥獣が近寄りにくい環境づくりを推進します。

鳥獣害対策実施隊員を各地区に配置するため、わな猟免許取得を支援し、捕獲体制の強化を図ります。

捕獲鳥獣の有効活用と処理の負担軽減のため、解体処理施設を運用します。

主な実施事業	①有害鳥獣対策事業
	②ICTを活用した被害防止対策
	③地域ぐるみでの被害防止対策の推進
	④狩猟免許資格取得等にかかる経費への補助
	⑤解体処理施設の運用

## 数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の理由
認定農業者数	46 経営体	50 経営体	高齢化した認定農業者の受け皿となる集落型農業法人を含めて担い手を確保する
人・農地プラン作成数 (地域計画策定数)	13 プラン	16 プラン	作成されたプラン（計画）を再点検し、未策定地域でのプラン（計画）作成に取り組む
高収益作物生産農家	34 経営体	37 経営体	キュウリやトマトなど収益性の高い作物を生産し、安定的な収入を確保している農家を増やす
特用林産物（菌床シイタケ） 生産量	180t	250t	法人の生産施設整備を中心に拡充し、生産量を増やす
農業法人雇用者数	12 人	14 人	農業分野での雇用を創出する



### ☑ みんなで取り組むこと

- ・ 中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払交付金の活用により、地域全体で農地を管理していきます。
- ・ 高品質で消費者が求める農林産物の生産に努めます。
- ・ 森林に関心を持って適正に管理し、豊富な森林資源を有効に活用します。
- ・ 町内産農林産物に目を向け、地産地消に取り組みます。
- ・ 町内産農林産物の魅力と安全・安心を町外に積極的に発信します。



# 商工業

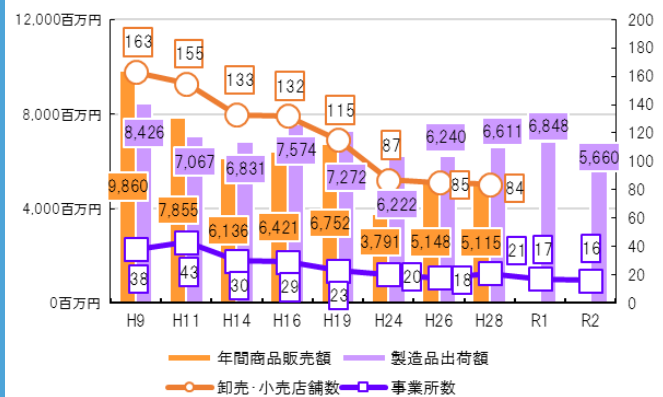
主な担当課：商工観光課

## 現状と課題

- 近年、空き店舗などを活用した起業等が増え、道の駅等の集客施設からの誘客や回遊性を高めていく必要があります。
- 商業、工業ともに事業主の高齢化が進み、また、暮らしのスタイルが変化中、後継者を確保し、事業を承継していくためには、支援強化が求められています。
- 工業については、国内の経済情勢や原発事故に起因する風評、原油価格の高騰など、依然厳しい経営環境にあります。こうした状況の中、企業の維持・持続、雇用の確保を図るため、制度資金や利子補給補助などの支援を行っています。
- 工業団地は平成 17 年度以降の用地売却はなく、約 4 割の用地が未分譲となっています。企業誘致においては、町内で安心して働ける場の確保、特に若者や女性の働く場の創出が求められており、誘致する企業のメリットや町に合った業種などの検討が必要です。また、分譲するための条件整備も課題となっています。

### ◆統計やアンケート調査から

年間商品販売額・卸売・小売店舗数  
製造品出荷額及び事業所数



資料：商業統計・工業統計調査

## 取組の方向性

町内商工業者の支援制度の充実・拡大と企業誘致を進め、若者にとって魅力があり、働きがいのある産業づくりを目指します。

商業活性化の拠点として道の駅の魅力を高めるとともに、空き店舗などを活用した起業や商店街活性化に向けた取り組みなどの支援、またコミュニティ施設などを有効に活用しながら、まちなかへの誘客を進めます。

既存商店等の事業承継について、関係機関との連携により支援体制を構築するとともに、農林商工業の連携による新たな特産品の開発、ICTを活用した新たな視点からの産業振興を目指します。



### こんなまちになったらいいな

- 人通りが多く、活気あふれる商店街
- 起業や継業にチャレンジできるまち

## 具体的な取組

### 1 町内産業の振興及び企業誘致

企業支援補助制度などにより既存企業を支援するとともに、地域資源を活用して本町の状況に合った産業の創出について検討します。さらに、企業誘致に向けた支援制度を検討しPRを強化していきます。

主な実施事業	①町内企業支援補助金 ②企業誘致活動の実施
--------	--------------------------

### 2 商店街等の活性化と事業承継・創業支援

道の駅を商業活性化の拠点として魅力を高めていくとともに、既存商店街への誘客を図るため、道の駅や商工会、商店街が連携を図り、まちなかへの誘客に向けた企画・イベントを支援していきます。また、町民の慣れ親しんだ既存商店などの事業・技術の承継に加え、廃業となった商いの復活についても検討し、さらには近年増えつつある空き店舗などを活用した起業の支援を継続・強化していきます。

主な実施事業	①商業活性化対策事業補助金 ②町商工会育成事業補助金 ③創業支援事業[2-4「移住・定住」再掲] ④継業・事業承継支援事業[2-4「移住・定住」再掲] ⑤空き店舗及び空家利活用事業補助金[2-4「移住・定住」再掲] ⑥特定地域づくり事業協同組合の設立[2-4「移住・定住」再掲] ⑦まちなか再生拠点施設の利用促進[2-4「移住・定住」再掲] ⑧テレワーク環境の整備[2-4「移住・定住」再掲] ⑨コワーキングスペースや多拠点居住に関する民間事業者との連携 [2-4「移住・定住」再掲] ⑩地域おこし協力隊の活用検討
--------	---

### 3 農林商工連携

地場産品と農林商工連携による新たな視点からの産業の振興を図るとともに、再生可能エネルギーを活用しながら、農林業の利益と商工業の利益がうまく循環するような仕組みの構築を目指します。

主な実施事業	①地場産品の振興 ②物産PR・販売促進事業 ③農林産物加工開発事業[2-1「農林業」再掲]
--------	---

### 4 経営支援

商工業者の経営安定化のため、制度資金の活用と利子補給補助などを実施します。さらに、無料職業紹介所の設置を継続し、雇用の安定を図ります。

主な実施事業	①中小企業振興資金融資貸付金制度資金 ②中小企業融資制度資金利子補給補助金 ③無料職業紹介所事業[2-4「移住・定住」再掲]
--------	--

## 数値目標

目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年)	目標設置の説明
事業所数及び従業員数	332 事業所 1,897 人 (R3 年度 経済センサス)	280 事業所 1,600 人	振興策により減少を15% 以内に抑える
年間販売額	51 億 1,500 万円 (H28 年度経済センサス 活動調査)	50 億 0,000 万円	事業所数の減少が見込ま れる中、振興策により現 状水準を維持する





みんなで取り組むこと

- 地元で買えるものは地元の商店街を利用します。
- 地域産業の担い手となる若者を応援します。





# 観光・交流

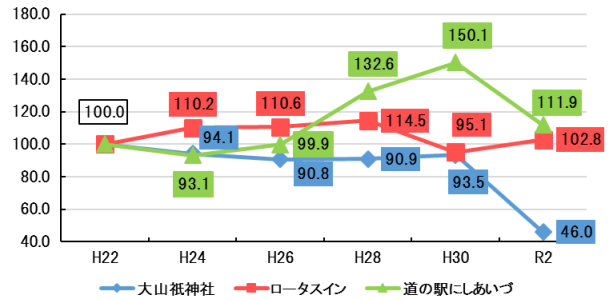
主な担当課：商工観光課

## 現状と課題

- 東日本大震災から10年が経過し、福島県の観光客入込数は回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は前年比で2.0%減(△737千人)となり、震災前の平成22年比では28.0%減(△22,462千人)となっています。また、宿泊客数は、令和3年度時点で全国13位となっています。
- 新型コロナウイルス感染症による水際対策強化による訪日外国人の減少により、国内旅行者の数は減少しています。
- 町内においては、農家民泊(民宿)や若者によるゲストハウスの新規開業、観光ガイドの育成など、着地型観光の取り組みを進めています。しかし宿泊施設の絶対数は不足しており、また観光ガイドについても高齢化が進む中、新たななり手となる人材が不足しています。
- 人口減少・高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症により様々な活動が制限されたことが重なり、従来行われていた地域のイベントや各種団体等による交流活動が少なくなっています。
- 一方で、町内の若者や移住者等による新たなまちづくり活動も増えており、様々な世代・産業が連携する協働の下地づくりが少しずつ進んでいます。
- 地域おこし協力隊による活動や、西会津国際芸術村の活動など様々な取り組みが全国的に取り上げられるなど、「西会津ファン」は着実に増えています。
- まちづくりや交流活動に対する町民の関心度をさらに高めていく必要があります。

### ◆統計やアンケート調査から

#### 観光客入込数



平成22年を100としたときの数値  
資料：福島県・観光客入込状況調査

## 取組の方向性

歴史や文化、自然などあらゆるものを資源として捉え、そこに新しい考え方や手法を融合させながら、観光・交流の振興を図ります。

にしあいづ観光交流協会や地域おこし団体などと連携しながら、西会津に深く関わる「体験型・滞在型観光」を推進し、交流人口・関係人口の増→西会津ファン→リピーター→移住、へとステップアップにつながる仕組みづくりを進めていきます。

また、町内の商工業者や農林業者をはじめ、様々な産業分野との連携を図るとともに、官民・民連携によるまちづくり活動、交流活動を支援し、まちづくりに携わる町民の輪を広げていけるような環境づくりを進めます。



### こんなまちになったらいいな

- 町の自然や文化、人や地域と直接的な関わりを持つ「西会津ファン」が増え、移住につながるまち
- 町民みんなが宣伝マンとして町の魅力を発信するまち

## 具体的な取組

### 1 観光資源の発掘と磨き上げ（ブラッシュアップ）

大山祇神社や鳥追観音、飯豊連峰、銚子ノ口などの観光資源はもちろん、先人が紡いできた歴史や伝統、技、生活、豊かな自然などを貴重な観光資源として捉え、守り引き継いでいくとともに、新たな視点を取り入れながらより魅力的に磨き上げていくことで、観光客の増加を目指します。具体的には「西会津町歴史文化基本構想」とタイアップしたイベントなどの企画・支援や農林業、教育など他分野との連携の強化により観光振興を図ります。

#### 主な実施事業

- ①活力ある地域づくり支援事業の継続・拡大[3-5「コミュニティ」再掲]
- ②越後街道を活かした周遊促進事業
- ③飯豊山・鏡山周辺環境整備事業
- ④観光案内看板修繕事業
- ⑤町内飲食店や商店等を活用したイベントの開催

### 2 交流人口・関係人口の拡大

若者や女性などの視点・人材をまちづくりに積極的に取り入れるとともに、まちづくりや交流人口・関係人口の拡大に取り組む各種団体等と連携し、西会津ファンの獲得→リピーター→移住につながるような仕組みづくりを進めます。また、友好関係にある都市や企業、大学等との交流も継続・拡充します。

#### 主な実施事業

- ①活力ある地域づくり支援事業の継続・拡大[3-5「コミュニティ」再掲]
- ②西会津国際芸術村事業
- ③地域おこし協力隊事業[2-4「移住・定住」3-5「コミュニティ」再掲]
- ④地域おこし団体や民間による交流活動の支援
- ⑤友好交流市町村や企業・大学等との交流活動の継続・拡大
- ⑥移住定住関連事業との連携
- ⑦さゆり公園周辺施設整備事業
- ⑧外国人観光客誘致（インバウンド）に向けた調査研究
- ⑨各種イベント（ふるさとまつり、雪国まつり、なつかし Car ショー等）の開催

### 3 情報発信の強化

町の魅力を多くの人に知ってもらい興味を持って来町していただけるよう情報発信を強化し、観光客を含む交流人口・関係人口の増加を図ります。また、町民による情報発信やまちづくりへの参画機会の向上に向け、ケーブルテレビや広報紙、SNSなどを通じて町民が町の魅力を改めて発見できる機会の創出に努めます。

主な実施事業

- ①ケーブルテレビや広報紙を通じた町民への町の情報発信
- ②町のホームページ（観光情報サイト等）の充実
- ③観光パンフレットやポスター、PR動画の充実・有効活用
- ④町の公式 SNS（Facebook、LINE）の戦略的かつ効果的な活用
- ⑤「こゆりちゃん」を活用した町イメージアップ事業
- ⑥風評払拭対策事業
- ⑦西会津応援大使の活用

### 4 広域連携

国や県、観光関係団体との連携により、広域的な周遊観光を推進し、本町への誘客を図ります。

主な実施事業

- ①極上の会津プロジェクト協議会、霊地観光連絡協議会との連携強化
- ②SL 運行と連携した観光 PR 強化

## 数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
観光客入込数	544,997 人	800,000 人	観光資源の磨き上げや情報発信の強化により観光客を増やす (大山祇神社、道の駅、ロータスイン、さゆり公園、さゆりオートパークの合計)
宿泊施設の宿泊者数	7,174 泊	12,000 泊	地域資源を活用したイベントや体験・滞在型観光の推進により宿泊者数を増やす

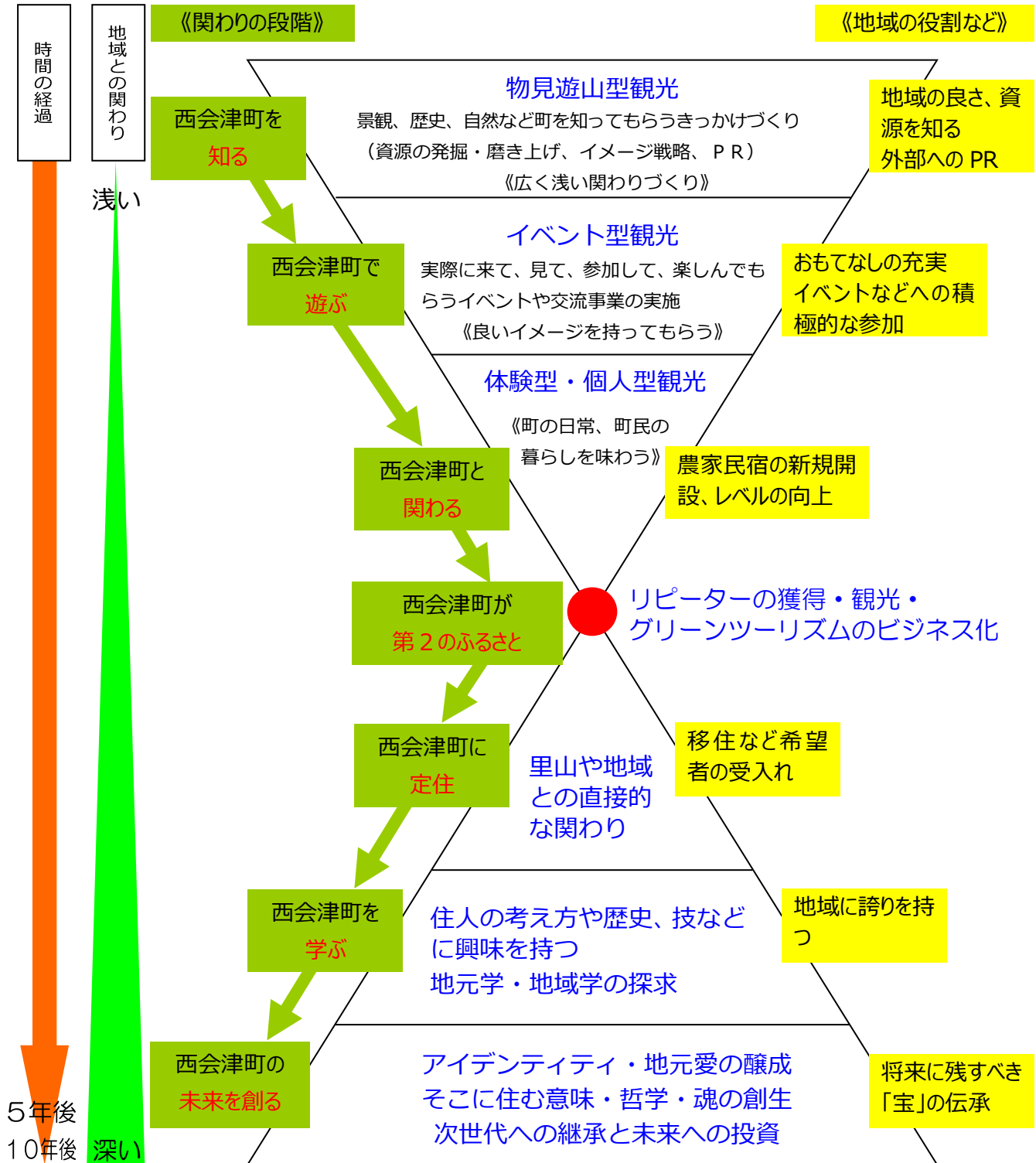
#### みんなで取り組むこと

- ・自分の地域にある資源を知り、誇りを持ち、次世代に繋げます。
- ・SNSなどを活用し、情報発信を行います。
- ・まちづくりに積極的に関わります。



# 西会津町の観光の道しるべ（イメージ）

～観光・交流から定住へ～



観光における最終目標は、観光で十分な収入を得ること（ビジネス化）であり、そのためには「リピーター」（何度も来訪してくれる西会津ファン）を多く獲得することである。

この図では町に一度訪れたお客様が「リピーター」に至るまでを、地域への関わり度に応じて段階分けし、その段階に合わせた「観光の在り方」を示している。

観光振興に向けた事業や手法を考えるにあたっては、どの段階のどの層の人を対象にするか考える必要がある。

# 移住・定住

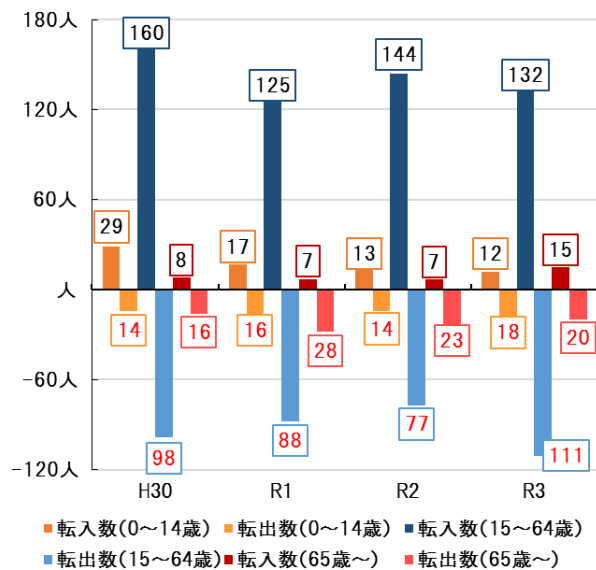
主な担当課：商工観光課

## 現状と課題

- 令和3年度より、にしあいづ移住・定住総合支援センターの窓口を商工観光課内に設置し、移住相談から住まい、仕事、各種支援策などワンストップで対応しています。
- 近年移住相談件数、移住者が増えています。また、リモートワークやワーケーションなど場所にとらわれない働き方の普及に伴う二地域居住・多拠点居住のニーズの増など、社会の流れを的確に捉えた施策を展開する必要があります。
- 市内の空き家は年々増加しており、町外の移住希望者などからのニーズはあるものの、権利関係や経年劣化により多くの物件が売買・賃貸までたどり着かないことが課題です。
- 賃貸住宅の需要が非常に多くなっています。空き家等の戸建て物件については、ほとんどが売却希望でミスマッチが発生しています。また、町営住宅や民間アパート等の集合住宅については空きが無い状況が続いており、住まいの確保が急務となっています。
- 地域での受入れ体制が整っている地区への移住者等が増えていることから、地域ぐるみで移住後のサポート体制を強化することが必要です。
- 情報発信が弱く、町の魅力や施策が十分に伝わっていません。

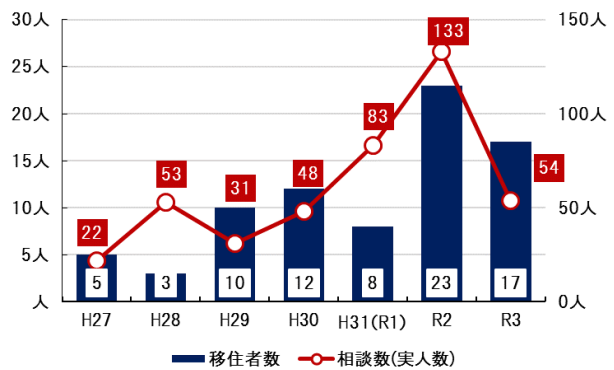
### ◆統計やアンケート調査から

#### 転入者・転出者の推移



資料：人口動態統計(RESAS)

#### 移住相談、移住者等の推移



※移住者数は、移住相談や支援施策の活用など、何らかの形でセンターが関わった移住者のみ  
資料：にしあいづ移住・定住総合支援センター

## 取組の方向性

にしあいつ移住・定住総合支援センターの体制強化を図りつつ、実際の移住者や関係人口づくりに取り組む地域や民間事業者と連携し「人が人を呼ぶ」移住を目指します。

移住定住の基盤となる住環境の整備や仕事づくりを進めるとともに、リモートワークやワーケーションなど新しい働き方や暮らし方のニーズに対応できる環境整備を進めます。

移住ターゲット層を絞り、大胆かつ集中的な移住支援施策を展開します。



### こんなまちになったらいいな

- やりたいことや、理想の暮らしが叶えられるまち
- ずっと住み続けられるまち

## 具体的な取組

### 1 受入れ体制の強化と担い手の育成

にしあいつ移住・定住総合支援センター機能を強化・拡充するとともに、移住者や関係人口づくりに取り組む地域や民間事業者と連携し、「人が人を呼ぶ」移住を目指します。また、若者や女性などの視点・人材をまちづくりに積極的に取り入れるとともに情報発信を強化し、若者や子育て世帯の定住を図ります。

#### 主な実施事業

- ① にしあいつ移住・定住総合支援センターの強化
- ② 移住サポーター制度
- ③ 地域おこし協力隊事業[2-3「観光・交流」3-5「コミュニティ」再掲]
- ④ にしあいつ移住支援事業補助金
- ⑤ Web サイトや SNS による情報発信の強化
- ⑥ ターゲット（ニーズ）に応じたパンフレット等の作成
- ⑦ 後継者対策（結婚支援）事業
- ⑧ 結婚祝金

### 2 住環境の整備

移住定住の基盤となる住環境の整備を強化します。特に若者や子育て世帯をターゲットとして、定住につながる施策を展開します。

#### 主な実施事業

- ① お試し移住住宅「Otame」の利用促進
- ② 空き家バンク事業
- ③ 定住促進助成（住宅取得、改修等への補助）の拡充
- ④ 賃貸住宅の確保（空き家の活用、若者・子育て世帯向けの集合住宅整備等）
- ⑤ 町内企業等との連携（家賃補助）
- ⑥ 町営住宅、定住促進住宅の計画的な修繕
- ⑦ 住宅団地の分譲促進（分譲条件等の検討含む）

### 3 仕事づくり

町内事業所での雇用や起業・継業への支援をはじめ、リモートワークやワーケーション、複業など新たな働き方のニーズに対応できる環境づくりを進めます。

主な実施事業	①創業支援事業[2-2「商工業」再掲] ②継業・事業承継支援事業[2-2「商工業」再掲] ③空き店舗及び空家利活用事業補助金[2-2「商工業」再掲] ④無料職業紹介所事業[2-2「商工業」再掲] ⑤町内企業との連携（移住者雇用補助） ⑥特定地域づくり事業協同組合の設立[2-2「商工業」再掲] ⑦まちなか再生拠点施設の利用促進[2-2「商工業」再掲] ⑧テレワーク環境の整備[2-2「商工業」再掲] ⑨コワーキングスペースや多拠点居住に関する民間事業者との連携 [2-2「商工業」再掲]
--------	--

### 数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
にしあいづ移住・定住総合支援センターを通じた20～40代の移住者(組)	11組	15組	将来的にも町に大きな効果が見込める層の移住を増やす





☑ みんなで取り組むこと

- ・移住者を地域全体で快く受入れ、共に助け合いながら生活します。
- ・地域に誇りを持ち、その魅力を発信します。

